笠岡市認知症ひとり歩きSOSネットワーク事業

目的
行方不明になった時の早期発見・早期保護

「笠岡市認知症ひとり歩きSOSネットワーク」の流れ

①**行方不明になる心配**がある場合に，**事前に**家族等が笠岡市役所長寿支援課で**登録の手続き**をおこないます。
※申請時には家族の印鑑，本人の写真が必要です。

②行方不明になった時には，家族等が**笠岡警察署**（TEL63-0110）へ通報します。

③警察署から笠岡市役所長寿支援課へ連絡が入り，**「笠岡市緊急情報メール・LINE」**や**「笠岡放送」**を通じて**行方不明者情報を配信**します。

④情報配信を受けた地域住民や協力機関・団体は，普段の生活や業務の可能な範囲で捜索や情報提供に協力します。
発見及び目撃情報は笠岡警察署へ連絡します。

⑤**発見後は笠岡警察署から笠岡市役所長寿支援課に連絡が入り，発見情報を配信します。**

登録者は年々増加しています。
傾向として、これまでに行方不明になったことはなくても、もしもの時のために登録しておくご家族が増えてきました。

認知症があるからと言って、何も出来ない、わからない訳ではありません。散歩を日課とされている方や、行き慣れた店には買い物に行く方、公民館等での集まりに出かけられている方等、住み慣れた地域でこれまでの習慣で生活をされています。

認知症があるから、という理由だけで、外に出かけにくくならないよう、地域全体で見守る目を持ち続けていくことが重要です。

令和　年　月　日

笠岡市認知症ひとり歩きSOSネットワーク事前登録票及び同意書　（ 新規 ・ 変更 ）

笠 岡 市 長 様

提出者（同意者）：　住所
氏名　㊞
本人との続柄（　）

本　　人：　住所
氏名

笠岡市ひとり歩きSOSネットワークを利用するにあたり，次の事項について同意します。

1　笠岡市ひとり歩きSOSネットワークに登録し，笠岡市においてその情報が登録・管理されることについて同意します。
2　下記の個人情報が，長寿支援課から笠岡警察署・笠岡消防署及び笠岡市社会福祉協議会（笠岡市地域包括支援センター）及び笠岡放送に提供されること並びに，非常発生時には協力機関及び笠岡市緊急情報メール登録者に配信されることに同意します。
3　捜索・発見・保護時などにおいて，医療機関や介護事業所等と連携を図る必要がある場合には，登録情報を関係機関で共有することに同意します。

基本情報

本人情報	ふりがな		旧姓	性別	生年月日	明治・大正・昭和　年　月　日（　歳）
	氏名			男・女		
	住所	〒　－ 笠岡市				電話番号：　－
緊急時連絡先	ふりがな		続柄	同居・別居	電話番号	①自宅等： ②携帯電話：
	氏名					
	ふりがな		続柄	同居・別居	電話番号	①自宅等： ②携帯電話：
	氏名					
介護支援専門員その他担当者	事業所名				担当者	
	連絡先	電話番号：				
かかりつけ医療機関	医療機関名				主治医	
	連絡先	電話番号：				

本人の状況

特徴	体型	太め ・ 普通 ・ やせ気味	身長	cmくらい	体重　kgくらい
	眼鏡	有 ・ 無	杖の利用	有 ・ 無	シルバーカーの利用　有 ・ 無
	自分の名前	言える ・ 言えない	自分の住所	言える ・ 言えない	
	特記事項	※持ち歩くものなど			
徘徊履歴発見場所	※行きつけの場所や発見場所やこれまでの徘徊履歴				
（その他の特徴及び留意点）					

1　裏面には本人の特徴が分かる写真を添付してください。
2　届け出事項の状況に変化が生じた場合（転居・転居・特徴・死亡など）は、ご連絡ください。
3　登録票及び同意書はSOSネットワーク以外の目的に使用することはありません。

写真添付票

全身写真（真正面） 見　本	全身写真（側面） 見　本
胸より上の上半身写真 見　本	歩行中の全身写真 見　本

市民向けのチラシ

R4.6月

介護者の方へ

「笠岡市認知症ひとり歩きSOSネットワーク」に事前登録をしませんか？

「家族がみまもる」から「地域でみまもる」へ

認知症高齢者など行方不明になる可能性のある方の名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録しておくことで、行方がわからなくなった時に早期の発見に役立つ取り組みです。

笠岡市ひとり歩きSOSネットワークとは

加齢に伴い認知症になると、記憶力・判断力が低下し、道を間違え自分の家が分からなくなることがあります。
そこで、事前に笠岡市役所（長寿支援課）へ届出をしておくと、実際に行方不明になった時に、地域や協力機関へ行方不明者情報が配信され、多くの方に協力を呼びかけることで、早期発見、早期保護につなげていくものです。

事前登録をするとどうなるの？

事前に登録をすることで、協力機関へ必要な情報を迅速に提供でき、捜索しやすくなるため、早期発見・保護につながります。
※笠岡市役所（長寿支援課）にご本人の写真（真正面の全身写真・側面の全身写真・胸より上の上半身写真・歩行中の全身写真）を持参の上、「笠岡市ひとり歩きSOSネットワーク事前登録票及び同意書」に記入いただき、登録を行います。なお、申請者の印鑑も必要です。

行方がわからなくなったときは・・・

すぐに笠岡警察署（63-0110）に連絡をしましょう！！

※ 日頃から、近所の方に声をかけておくことも大切です

ひとり歩きSOSの流れ

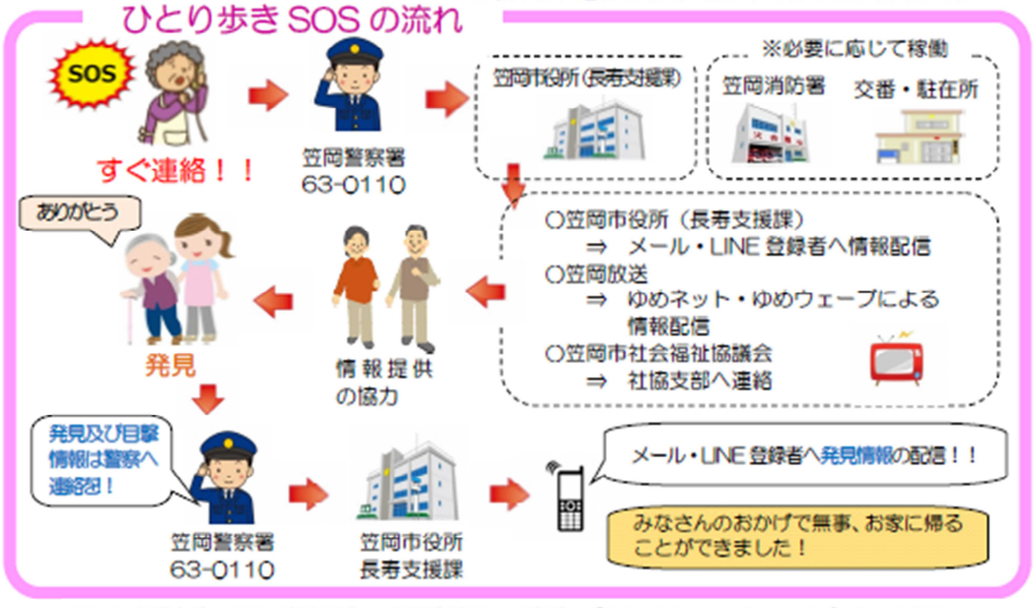

※ 二次災害防止のため情報配信・笠岡放送による放送は『20:00～翌日7：00』は行いません。

【問い合わせ先】
笠岡市役所（長寿支援課）　：笠岡市中央町1-1　☎69－2313
笠岡市地域包括支援センター：笠岡市十一番町1-3　☎62－6662

笠岡市では，この事業を平成25年度から開始しています。

H２５～R３年度の登録者の状況

R4.4.14 時点

これまでの情報配信件数

このシステムを活用して情報配信をした件数は,**過去１１件**です。そのうち**１件**は,配信したメールを見た住民の方からの通報で発見されています。

また,**事前登録**で**警察署に情報がある**ことで,行方不明時に迅速に捜索対応がなされ,情報配信をするまでもなく発見されるケースも増えています。

笠岡市は広島県と隣接しており,広島県で行方不明になる場合もありますが,この場合も,**事前登録**の**情報共有がある**ことにより,迅速な発見につながったケースもありました。

また,備後圏域の自治体が連携し,行方不明者情報を配信する,**備後圏域 SOS ネットワーク**もスタートしており,本事業との相乗効果により,事業の活性化が期待されています。

普段はどんな場所に出かけるの？

◆駅,病院,市役所。
◆近所のスーパーやコンビニに買い物に行く。
◆自宅周辺を毎日散歩する。
◆犬の散歩や孫の送り迎えをしている。
◆たまに墓や畑に出かける。
◆交番に話を聞いてもらいに行く。
◆庭や畑の草むしりを一日中している。
◆昔の家があった場所,働いていた場所。
◆近くにある親戚や友達の家。

どんな場所で行方不明になっているの？

◆買い物に行き,スーパーで横たわっているところを何度も保護される。
◆親戚の家に行こうとしたが,たどり着けず戻ってきた。
◆他市にバスや電車で出かけ,帰れなくなった。
◆自宅付近の山や池辺に座り込んでいた。
◆デイサービスまで歩いて行こうとして,迷子になったところを近所の人に発見される。
◆足が悪く普段は歩かないが,夜中,急に家を出て他市まで歩いて行き,動けなくなっていたところを保護。
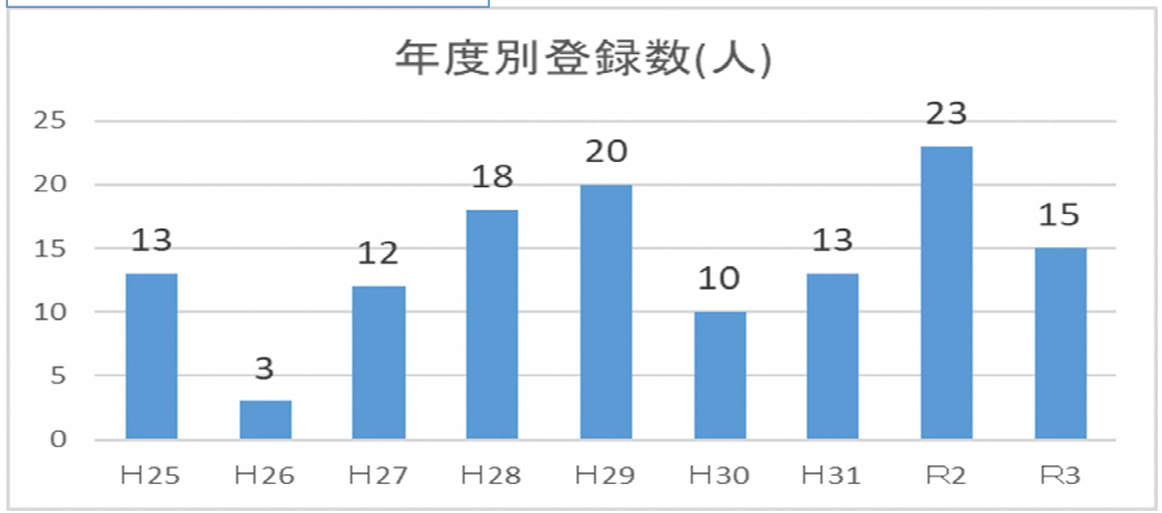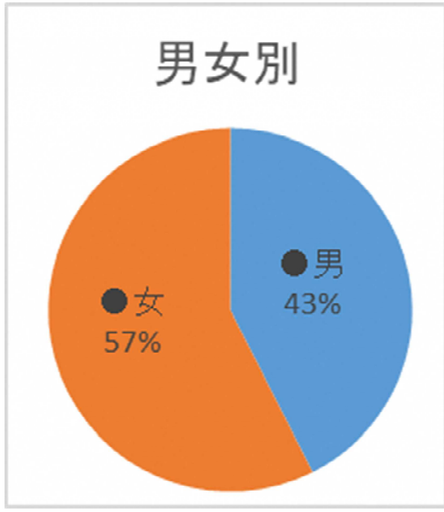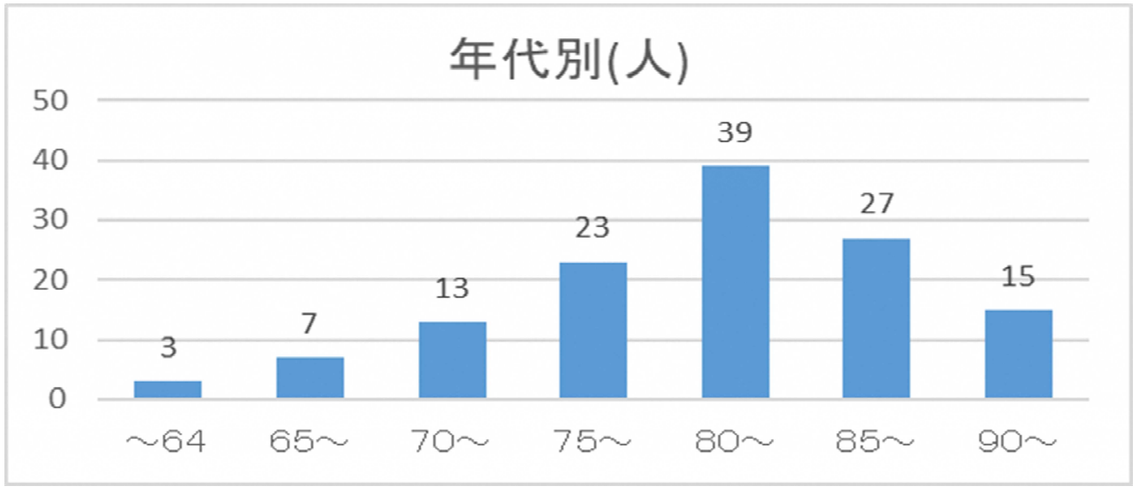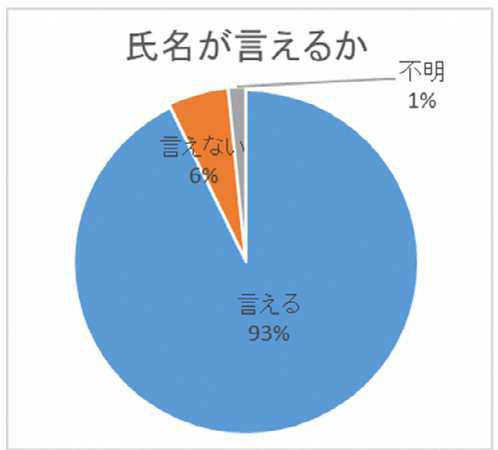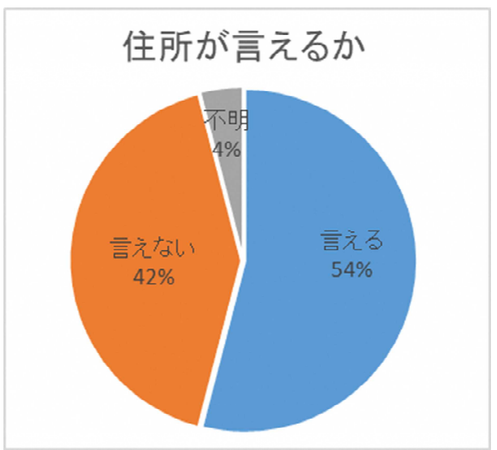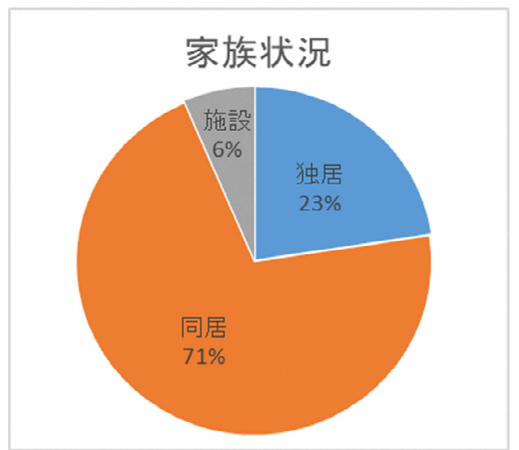
登録者総数　　１２７名